

**消費生活センターだより**

見守りリー→

相談受付  
午前9時～  
午後4時30分



相談はお早めに  
センターへ!!

南海線「泉佐野」駅前  
☎469-2240

**演劇・スポーツなどの鑑賞チケットの購入注意!**

日にチケットは届かず観劇の3日前になつてやつと業者は電話連絡できましたが、対応は片言の日本語しか話せない外国人でしたので、チケットが間に合うように届くのか心配されました。結果的に高額な支払になつていますが、業者から返信されたメールには、席についての記載がなく返金を求めるのは困難と判断しました。

事例2の業者の契約約款には、入場に必要な書類などを持参できない場合は、入場できず、その場合でも返金できないとありました。またチケットの転売を禁止しており、転売チケットでは入場できない場合もありますとの記載も見られました。

**アドバイス**

チケット購入時には、公式サイトなのか転売仲介サイトなのかを慎重に見分けましょう。チケットの価格やキャンセルに関するルールや興行主などによる利用条件を確認して購入に進みましょう。

チケットを利用できなくなつたなどの理由で売れる場合や販売が終了しているけれども何かチケットを手に入れた場合には、興行主などによる正規のリセールを利用しましょう。

**【事例1】** 検索して一番上に出てきたサイトを公式サイトだと思い、観劇チケットS席2枚を申し込んでクレジットカードで支払った。その後に保管料と送料が表示された。チケットは送付予定日には届かず、鑑賞当日ぎりぎりに、購入した席よりも安いA席2枚が送られてきた。決済後に表示された手数料なども加算された請求がされている。

**【事例2】** 携帯で名前を登録してライブの電子チケットを3枚購入した。入場には名前を確認できる公的機関の写真付き本人確認証が必要とあったが、1人が多忙のためにもまだ準備できていない。問い合わせるとやはり本人確認証がなければ入場できない。解約を申し出ても返金には応じられないと一方的に言われた。

**【解説】** 事例1は、メールなどを確認すると海外のチケット転売仲介業者からの購入でした。予定

本年6月からチケット不正転売禁止法がスタートしました。演劇、コンサートやスポーツなどのチケットの不正転売または不正転売を目的としてチケットを譲り受けることが禁止されています。

**市民公益活動団体紹介**

市民のみなさんが積極的にボランティア活動やNPO活動に取り組むことができるよう、市に登録された市民公益活動団体の情報を掲載しています。

問合せ先 自治振興課

**樹恵会**

樹恵会では、野ネコの繁殖や糞・尿などにおける問題を「地域の問題」として捉え、その地域の住民が一体になって取り組めるよう、「その小さな命をこの地域で見届けたい」を理念とし、地域ねこ適正管理推進事業を実施しています。また、第1・3土曜日午後3時～6時に電話相談窓口を設けています。

昨年度は、エブノ泉の森ホール、熊取町市民会館、岸和田市浪切ホール、大阪府立大学学園祭白鷺祭の4会場にて「犬と猫と人間と」の上映会を実施しました。

**「犬と猫と人間と」DVD貸出**

最長1週間程度貸出することができません。家庭での視聴のみとなります。本数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。



▲上映会の様子

**「捕獲器等貸出事業」**

●捕獲器貸出事業…主に、避妊・去勢手術をする目的で野ネコを捕獲するための捕獲器などを貸出しています。最長2週間程度貸出することができます。

●移送器貸出事業…主に、治療による通院や療養の目的で野ネコを移送するためのキャリアケースを貸出しています。最長2週間程度貸出することができます。

「ボランティア募集」当団体の活動に関心があり、協力していただけの人には、ご連絡ください。

**「寄付型自動販売機設置のご協力のお願」**

売り上げの一部で任意の金額が当団体への寄付金となります。

問合せ先 特定非営利活動法人樹恵会 (☎459・7071)  
※詳しくはホームページ (<http://zyukeikaisakurane.jp/>) をご覧ください。

※市民公益活動団体については、市のホームページ (<http://www.city.izumisano.lg.jp/>) をご覧ください。